

静岡県告示第230号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成29年3月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

伊東市

2 都市計画事業の種類及び名称

伊東国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業 伊東市公共下水道（伊東処理区）

3 事業施行期間

自 昭和33年4月1日

至 平成34年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし